



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2017

3月号

No.819

ごが

五霞町 広報



第4回いばらきっ子郷土検定県大会(関連記事7ページ)

主な内容

不法投棄は許しません

2

国民健康保険について

3



五霞町イメージキャラクター
「ごがりん」

みんなで守ろう きれいな環境

不法投棄は許しません！



毎年、多くの不法投棄が発生しています。

不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや、処分するために費用が伴う家電リサイクル対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）などで、悪質な事案が目立ちます。

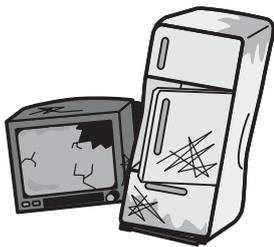
「不法投棄は

犯罪になります」

不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

※昨年の4月から今年の1月末までに不法投棄されたごみ

品目	台数
テレビ	6
エアコン	0
洗濯機	0
衣類乾燥機	1
冷蔵庫	2
その他のごみ	多数



回収されたごみ

「不法投棄の多い場所」

不法投棄が多発する場所としては、雑草が伸びてしまい管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所が狙われます。

「土地の所有者には

管理責任があります」

土地の所有者（管理者）には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一、不法投棄をされてしまった場合、投棄者が判明しないときには、その土地の所有者（管理者）に投棄物の撤去をお願いしています。

日頃から、「所有する土地の雑草が伸びていないか」などきちんと管理し、不法投棄をされないような対策をしてください。

「不法投棄をなくすには」

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきましたが、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われております。地域の皆様のご協力をお願いいたします。

「不法投棄を見つけたら」

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120・5363800

（いつもみんなでむらなくみはれ）

110番



○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

国民健康保険について

被保険者証が新しくなります

現在使用している被保険者証の有効期限は、平成29年3月31日(金)までです。

新しい被保険者証は、3月下旬に各世帯へ郵送します。お手元に届いたら記載内容をご確認いただき、内容に誤りがあるときは、被保険者証をご持参の上、町民税務課(②窓口)へお申し出ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は各自で処分するか、返却してください。

新しい被保険者証が届いたら次のことをご確認ください

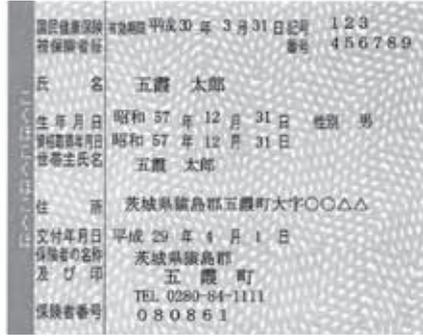
○資格がないのに被保険者証が届いた(転出、死亡、社会保険など他の保険に加入している方)。
○資格があるのに被保険者証が届かない(転入、出生、社会保険など他の保険に加入していない方)。

○記載内容(住所、氏名、生年月日)に誤りがないか。

※就職や退職に伴い、会社の社会保険の加入または脱退をし

た場合は、役場に届出が必要
です。

※就学や施設入所などで、他の市町村に転出する場合にも届出が必要です。



被保険者証等の再交付

被保険者証、高齢受給者証を紛失または破損された場合は、町民税務課(②窓口)にて再交付の申請ができます。

国民健康保険の届出義務は、世帯主にあります。印鑑、身分証明書、マイナンバーをご持参ください。世帯主以外の方が申請する場合は、委任状の提出が必要です。

被保険者証に臓器提供意思表示欄を設けました

新しい被保険者証の裏面に、臓器提供の意思表示をする欄を作成しました。

- ・脳死後及び心臓が停止した死後に臓器を提供してもいい
- ・脳死後は臓器提供したくない
- ・臓器を提供した死後には臓器を提供してもいい
- ・臓器を提供したくない

このように臓器提供に関する自分の意思を表示することができます。記入は任意ですので、必ず記入しなければならぬというものではありません。

また、意思を表示した方で内容を他人に知られたくない方には、『個人情報保護シール』があります。意思表示欄の上に貼ることで、個人情報を守ることができます。

『個人情報保護シール』は町民税務課(②窓口)にありますので、ご希望される方はお申し出ください。

国民健康保険税の納め忘れにご注意ください

国民健康保険税に滞納がある
と、通常の被保険者証より有効期限の短い「短期被保険者証」や、

医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

なお、納税相談は、随時行っていますので、ご利用ください。(受付窓口 町民税務課③、④)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用してみよう

ジェネリック医薬品とは、新薬(最初に作られた薬)の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能及び効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬よりも値段の安い薬です。

少子高齢化や医療技術の進歩などによる医療費の増加が、国や各自治体における財政の大きな負担となっています。医療費の節減につながる安価なジェネリック医薬品が注目されています。

『ジェネリック医薬品希望カード』を被保険者証に同封します。病院や薬局の窓口で提示すると、ジェネリック医薬品にしてもらえます。ぜひ活用しましょう。

私たちの健康と安心を支える国民皆保険制度を支えるためにジェネリック医薬品の利用にご協力をお願いします。

※全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。特

に複数の薬を処方されていると、変更できない場合があります。

特定健康診査を受診しましょう

国民健康保険の被保険者を対象に、毎年、特定健診を実施していますので、ぜひ受診してください。年に一度は健康をチェックしましょう。

人間ドック受診の助成について

人間ドック受診にかかる助成を平成29年度も予定しています。詳細は、広報ごか4月号に掲載の予定です。医療機関の予約を考えている方は、詳細を確認してからお願いします。

人間ドックの助成を受けた方は、同一年度内の特定健康診査は受診することができます。



お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

マイナンバー・マイナンバーカード広報大賞総務大臣表彰を受賞しました

平成29年2月10日、総務省副大臣室において、マイナンバー・マイナンバーカード広報大賞総務大臣表彰が行われ、広報企画部門において五霞町が広報大賞を受賞しました。この賞は、マイナンバー・マイナンバーカードの広報等において優秀な団体に対して贈られ、全国で3自治体が表彰されました。

本町では、平成27年10月の制度開始前から広報紙をはじめ、多種多様な媒体を使って、町民の皆様に周知を行ってきました。特に、行政区に出向いて行った出前講座、またマイナンバーカードの申請、交付を行政区大字事務所等で行った五霞町方式は全国でも先進的な取り組みとして評価を得ました。

平成29年1月末現在でマイナンバーカードの申請率は、全国平均で10・6%、県平均で10・4%ですが、本町は29・5%と全国でも特に高い数値となりました。今後も申請率の更なる向上を目指しながら、マイナンバーカードの新たな利活用に向けて検討し、行政サービスの向上を図ってまいります。

町長のコメント

『草の根ローラー作戦』と題した五霞町独自の広報戦略や取り組みを評価していただき、大変嬉しく思っています。今後もマイナンバー制度の一層の普及やマイナンバーカードを利活用した町民サービスの向上に努めてまいります。



▲あかま総務副大臣から表彰を受ける染谷町長



▲あかま総務副大臣を囲む大賞受賞3市町

こぶしの開花状況のお知らせと

臨時駐車場を開設します

利根川と江戸川の間岐点に位置する中の島公園の「こぶし」は、高さ約13メートル、幹回り約37メートルで関東最大級・最長寿と言われていますが、ここ数年、老齢の影響などにより上部の枝に枯死や衰弱が見られることから樹木医などの専門家や管理者（国土交通省）と相談のうえ、保全対策を実施しました。

3月下旬から4月上旬にかけて、例年見頃を迎えるこぶしの開花情報を随時町公式ホームページでお知らせします。

また、臨時駐車場を3月17日（金）から開設しますので、来場の際はご活用ください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



平成28年3月31日の様子



町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性・透明性を確保するため、町職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。

◆職員給与などの状況

1 人件費（平成27年度普通会計決算）

住民基本台帳人口(27年度末)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)26年度人件費率
8,959人	4,139,968千円	781,319千円	18.9%	20.1%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含まれます。

2 職員の初任給、平均給料月額（平成28年4月1日現在、一般行政職）

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	178,200円	146,100円	307,336円	345,966円	40.4歳
国	178,200円	146,100円	331,816円	410,984円	43.6歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当（扶養、住居、通勤及び管理職）が含まれます。

※再任用職員は、含まれません。

※平均給料及び平均給与月額は、人事院勧告後のものです。

3 期末・勤勉手当（平成28年4月1日現在）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.80月
12月期	1.375月	0.80月
計	2.60月	1.60月

4 退職手当（平成28年4月1日現在）

区分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	21.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続30年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

※五霞町は、茨城県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は、同組合の条例に基づくものです。

5 特別職の給料など（平成28年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当支給割合	給料・報酬減額
給料	町長	798,000円	平成28年4月から、町長は10%、教育長は5%給料減額しています。 (減額後給料月額) 町長 718,000円 教育長 541,000円
	副町長	622,000円	
	教育長	570,000円	
報酬	議長	355,000円	
	副議長	316,000円	
	議員	301,000円	
		6月期 1.40月 12月期 1.55月 計 2.95月	

◆職員数に関する状況

1 級別職員数の状況（一般行政職）

（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	副主幹 主査	主幹	主席主幹 主幹	課長 参事	課長	
職員数	21人	8人	37人	19人	4人	11人	2人	102人
構成比	20.6%	7.8%	36.3%	18.6%	3.9%	10.8%	2.0%	100.0%

2 部門別職員数

（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数
	27年	28年	
一般行政部門	73人	76人	3人
特別行政部門	9人	10人	1人
公営企業等会計部門	16人	16人	0人
合計	98人	102人	4人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の勤務となります。なお、正午～午後1時の間は休憩時間となります。

3 年次有給休暇の取得状況

（各年平均）

平成27年	平成28年
7.4日	8.8日

2 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。

育児休業期間については、給与は支給されません。

平成27年度に育児休業を取得した職員は、1名でした。

◆職員の研修の状況

（平成27年度実績）

研修区分	コース数	参加人数
市町村アカデミー	2	2人
自治研修	20	46人
一般研修	15	32人
階層別研修	5	14人
IT関連講座	8	9人
メンタルヘルス研修	1	62人

※参加人数は、延べ人数です。

○お問い合わせ

総務課 総務G ☎(84)1111 内線213

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

(生活安全課)

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取組として、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いいたします。

回収ボックス設置施設

- ・ 役場
- ・ 中央公民館
- ・ B&G海洋センター

回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

○4月から回収対象製品が16品目に変更となります。

- 携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携

帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型ゲーム機(プレイステーション等)、フラッシュメモリ(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

注意点

- ・ 個人情報が含まれる物は、あらかじめデータを消去してください。
- ・ 回収対象とならない物は、従来どおりの方法で廃棄してください。



担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することが出来ます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動を実施します

(生活安全課)

3月1日(水)から7日(火)までは、春の火災予防運動が全国一斉で実施されます。

火災予防運動は、住民の皆さんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

皆さんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気を付けましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ④風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすい物を近付けない。

《消防団からお願い》

春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解、ご協力をお願いします。火災発生時には、危険防止及び迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などはご遠慮ください。



お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

幸手市さくらマラソン大会開催に伴い交通管制を実施します

幸手市さくらマラソン大会の開催に伴う交通管制により、県道幸手境線の通行ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、う回にご協力をお願いします。

日時

4月2日(日)
午前9時～10時

○場所 県道幸手境線「上船渡橋の手前交差点」～「北3丁目交差点」



お問い合わせ

幸手市教育委員会
スポーツ振興課
☎0480(43)1111

茨城県町村会民間自治功勞者に中川忠理氏が表彰されました



2月16日、茨城県市町村会館において「平成28年度茨城県町村会自治功勞表彰式」が開催され、町村の発展に功績のあった中川忠理氏が、功勞者として表彰されました。中川氏は、平成14年に五霞町教育委員会委員に就任して以来、9年の永きにわたり、町の教育行政の向上、発展に尽力されるとともに、青少年相談員や保護司としても活躍され、安心・安全な地域社会づくりに貢献されました。

さらに、その経験を生かし、五霞町社会福祉協議会会長や総合計画審議会委員など町の多くの役職を兼務し、町政の発展に大きく貢献されました。

茨城県下水道促進週間コンクール表彰式が実施されました

1月27日、茨城県庁において平成28年度茨城県下水道促進週間コンクール表彰式が実施されました。このコンクールは、下水道に対する知識の向上を目的として県内の小中学生を対象とし、絵画・ポスター、作文、書道、新聞、標語の5部門で実施するものです。

五霞町では、標語部門で里吉海都さん（五霞西小2年生）が知事賞特選を受賞し、表彰されました。

また、新聞部門で新井裕貴さん（五霞中2年生）が佳作に選ばれました。おめでとうございます。



里吉 海都さん

新4年生対象交通安全教室を開催しました



2月16日、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会・境警察署の協力により、五霞東・西小学校で新4年生対象交通安全教室を開催しました。

当日は、4月から4年生になる児童生徒を対象に「正しい自転車の乗り方」を交通安全講話及び実技指導で学びました。

児童が毎日安全に登下校できるよう、みなさまのご指導・ご協力をお願いします。

第4回いばらきっ子郷土検定県大会に出場しました

2月4日、県立県民文化センター大ホールにおいて、第4回いばらきっ子郷土検定県大会開催（県内市町村から45中学校が出場）され、五霞中学校2年生の5名の生徒が、町代表として出場しました。

出場した5名の生徒たちは、応援する生徒や先生が見守る中、見事に一回戦を勝ち抜きました。準決勝で惜敗となりましたが、優秀賞を受賞しました。

○五霞中学校代表生徒 【敬称略】

- 飯塚 朋仁
- 金子 真之
- 新井 裕貴
- 篠崎 まひろ
- 中村 友音



親子のふれあい劇場が
開催されました



2月5日、中央公民館講堂において、青少年相談員協議会・子ども会育成会主催による親子のふれあい劇場が開催され、ミュージカル「オズの魔法使い」を、約200名の親子などが鑑賞しました。

この劇は、夢見る少女ドロシーと仲間たちが、それぞれの望みを叶えるために、オズ大王の住むエメラルドの都を目指す夢と感動の物語です。

テレビや映画などとは違う迫力に、子どもたちは、どきどきわくわくしながら見入っていました。歌やダンスで躍動感あふれる舞台を見て、親子で楽しいひと時を過ごすことができました。

元栗橋新田地区で「かがり火」が行われました

1月15日の夕方、元栗橋新田地区で「かがり火」が行われ、新田地区の多くの方々が参加しました。このかがり火は、元栗橋新田地区にある「新成会」の主催で行われ、今年で11回目を迎えました。

当日は、大小2つのやぐらが作られ、年男、年女が火を入れると、大きな炎が舞い上がりました。そして、各世帯から、しめ縄や熊手、破魔矢などを持ち寄って焼き、その火で繭玉だんごや餅を焼いて食べ、無病息災を願いました。



五霞町体育協会が環境美化
活動を実施しました



2月5日、中学校ナイター照明付野球グラウンド、丸池台球場、ごかみずべ公園、東・西小学校体育館、西小学校グラウンド、B&G海洋センター体育館において、五霞中学校野球部、五霞町体育協会の主な団体から約200名が参加し、環境美化活動が行われました。

当日は、寒い中でしたが、日頃利用している場所で皆さん熱心に作業を進めていました。

各施設ともよく整備され、今後気持ち良くプレーすることができるようになりました。

まち・体育協会関係大会結果

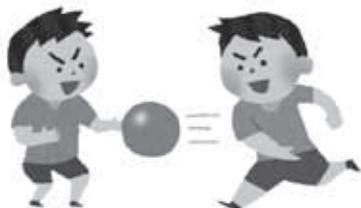
第26回B&G子どもドッジボール大会

- 期日 1月8日
- 場所 B&G海洋センター
- 参加 11チーム
- 結果

- 優勝 原宿台D
- 準優勝 新田
- 第3位 原宿台B



優勝の原宿台Dチーム



桜の時期に楽しくウォーキングしませんか！

～五霞町花見ウォークと染めQ会社見学・体験教室～

五霞町では、平成31年度に茨城県で開催される第74回国民体育大会の開催に向けて、ウォーキングイベントを開催します。

花見をしながら楽しくウォーキングをしましょう。

また、(株)染めQテクノロジー五霞本社では、会社見学とオリジナルトートバッグ作りが楽しめます。皆さんのご参加をお待ちしています。

○コース

(株)染めQテクノロジー五霞本社で会社見学・体験教室↓桜並木と水辺ウォーキングコース

○開催日時

4月8日(土) 午前9時～午後3時 ※雨天決行

○集合場所

(株)染めQテクノロジー五霞本社(五霞町大字元栗橋5971番地)

○持ち物

帽子・水筒・ピクニックシート・ひも式の靴・リュック・雨具

○募集期間

3月1日(水)～20日(月)

○募集人数

50人(町内在住、在勤または在学の方)

※全年齢対象・小学3年生以下の場合、保護者同伴となります。

○主催 五霞町ウォーキング協会

※会社見学・体験教室終了後、ウォーキングとなります。

※花見時期のため駐車券を配布します。

※権現堂桜堤公園にて昼食時に1時間程度休憩をとりますので、花見を楽しみながら各自昼食をお取りください。

※参加される方はスポーツ安全保険に加入していただきます。(保険料1人100円)教室中の事故については、保険内での対応となります。

○お問い合わせ

B & G 海洋センター ☎(84)35333 (直通)



町の情報を配信しています

新着情報やイベント・募集情報・旬な情報をピックアップして季節の話題や暮らしに関わるお知らせなど五霞町の『今』を配信しています。

みなさんの“いいね”やリツイート、友だち追加など、ご登録をお願いします。

チェックしてね♪



Facebook



Twitter



メールマガジン



LINE@

いいところ探し隊 どしどしご応募ください!



○お問い合わせ

総務課 秘書広報 G ☎(84)1111 (内線 214)



- 3** 南児童館 ☎ (84) 3456
月 の行事予定
 ・ドッジボール大会、避難訓練 6日(月)
 ・にこにこ広場修了式 10日(金)
 ・リサイクルロケット 13日(月)
 ・お楽しみ会 24日(金)
 ・みんなでクッキング 28日(火)



- 3** 西児童館 ☎ (84) 2321
月 の行事予定
 ・ちびっこ広場修了式 3日(金)
 ・ドッジボール大会 9日(木)
 ・避難訓練 14日(火)
 ・春のお楽しみ会 24日(金)
 ・ふりふりバター作り 28日(火)

昔あそび 凧づくり ~南児童館~



1月16日、南児童館において、「昔あそび」を行いました。この「昔あそび」は、毎年、年明けのこの時期に開催して、今では家庭でもほとんど遊ばなくなってきたかたやおはじきなどの昔懐かしい遊びを子どもたちにも楽しんでもらっています。今年も、子どもたちに簡単な凧を作ってもらいました。まず、六角形に切ったレジ袋にそれぞれ自由に絵などを描き、ストローの骨とビニールのしっぽとひもをつけたら完成です。早速、出来上がった凧を児童館の庭で上げました。この日は、大変寒い日でしたが、子どもたちは、元氣よく楽しく走り回っていました。

「プラバンキーホルダー」づくり ~西児童館~



1月6日、西児童館において、「プラバンキーホルダー」作りを行いました。まず、題材を選ぶことから始めます。「ドラえもん」、「トトロ」、「ごっこりん」などが人気がありました。次は、選んだそのキャラクターの輪郭を、プラスチック板にマジックで描いたら、裏返しをして好みの色を付け、切り抜きます。そして、オーブントースターで数十秒焼くとプラスチック板が収縮します。その直後に取り出し、圧縮して平らにしたら、キーホルダーを付けて完成です。何色も使ったカラフルな物や、一枚の板にいくつものキャラクターを描いた物など、出来栄の良さを自慢していました。冬休みのいい思い出になりました。

参加お申し込み

西児童館

「ちびっこ広場」

西児童館では、4月から始まる「ちびっこ広場」のお申込みを次のとおり受け付けます。

この広場では、次の活動を通して親子のふれあいや親同士、の育児情報の交換を深め、望ましい幼児の発育を促すお手伝いをします。

○対象年齢

1歳6か月児〜3歳児

○開催日時

第1・3金曜日

午前10時30分〜正午

○期間 1年間(18回予定)

○内容 幼児体操、手遊び、紙芝居、親子製作、季節の行事、お誕生会など

○参加費 無料

○お申し込み 3月1日(水)から24日(金)までに西児童館へ

お申込みください。参加お待ちしております。

○お問い合わせ

西児童館 ☎ (84) 2321

南児童館

「にこにこ広場」

南児童館では、4月から始まる「にこにこ広場」のお申込みを次のとおり受け付けます。

親子がくつろいだ雰囲気の中で楽しく遊べる場、お母さん・お父さん同士のふれあいや情報交換ができる場を目標にしています。ぜひご参加ください。

○対象年齢

1歳児〜3歳児

○開催日時

第2・4金曜日

午前10時30分〜11時30分

○期間 1年間(18回予定)

○内容 手遊び、紙芝居、遊具遊び、ふれあい遊び、散歩、お誕生会、親子製作など

○参加費 無料

○お申し込み 3月1日(水)から25日(土)までに南児童館へ

お申込みください。参加お待ちしております。

○お問い合わせ

南児童館 ☎ (84) 3456

ごかの お知らせ

(No.498)

おしらせ

所得の確定申告は3月15日までです

(町民税務課)

平成28年中の所得における確定申告の期日は3月15日(水)までです。申告を必要とする方で、まだお済みでない方は、必ず期日内に申告をしてください。

所得税の申告が必要な方

- 平成28年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後(金額)の合計額が20万円を超える方

- 給与を2か所以上から受けている方
- 事業所得や不動産所得などがある方で、平成28年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

町県民税の申告が必要な方

- 平成29年1月1日現在、当町に住民登録がある方で、次に該当する方
- 所得税の申告は不要とされるが、事業所得(農業所得を含む)や不動産所得がある方

- 平成28年中の所得が無く、税法上において、どなたの扶養にもとられていない方(所得が無い旨の申告をいただきます)

未申告によって起きる問題

- 申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかる場合があります。
 - 前年所得を算定の基礎とする税(町県民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。
 - 所得証明書等の交付ができません。様々な手続きに支障をきたします。
 - 所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。
- 所得の申告は義務付けられており、無申告である場合の不利

益は本人だけでなく、ご家族(世帯員)へも及ぶ可能性があります。申告義務のある方は、必ず所得の申告をしてください。

お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

土地・家屋価格等の縦覧ができます

(町民税務課)

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(月)

※土・日・祝日を除く。

縦覧場所

町民税務課(4窓口)

縦覧できるもの

- ▼土地価格等縦覧帳簿
所在・価格・地目・地積
- ▼家屋価格等縦覧帳簿
所在・価格・家屋番号・種類・構造・床面積

縦覧できる方

- ▼土地の縦覧ができる方
五霞町の課税対象の土地を所有されている方
- ▼家屋の縦覧ができる方
五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)2582(直通)

※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません

手数料 無料

縦覧に必要なもの

- ▼納税義務者本人
納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人が確認できるものをご持参ください。
- ▼納税義務者の代理人
納税者からの委任状と代理人本人が確認できるものをご持参ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

平成29年度米の生産数量目標は2,777トンです

(産業課)

五霞町の平成29年産米の生産数量目標2,777トンが茨城県から配分されました。

これに基づき、農家の皆様への配分予定面積は、水稻作付率59%、転作配分率は41%の面積に換算して配分します。

農家の皆様のご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

司法書士 久松伸一 行政書士 法務事務所

相続手続・遺言書作成・各種登記手続・民事事件代理
成年後見申立・債務整理・内容証明・各種契約書作成

司法書士行政書士は、街の身近な法律家として様々な法律手続きのお手伝いをさせていただきます。まずは、お気軽にご相談ください。

☎0280-33-7061 ※相談1時間無料

営業時間 9:00～18:00 定休日 土・日・祝日(事前予約で対応可能)

hisamatsu-office@ark.ocn.ne.jp メールでのご相談も承ります。

五霞町原宿台4-16-1 代表 司法書士行政書士 久松伸一

広告

むさしのメディカルクリニック

内科・眼科・外科・整形・肛門科・神経内科
受付時間 AM8:30～11:30/PM2:00～6:00

※診療料ごとに受付時間が異なりますので、ホームページよりご確認ください。

白内障手術・レーザー治療・上下内視鏡検査

幸手市北モール内側 ☎0480-40-6001

ホームページは

むさしのメディカルで検索

広告

国保税の滞納者に対する被保険者証等について

(町民税務課)

国保税を滞納している世帯の被保険者に対し、通常の被保険者証に代えて「短期被保険者証」や「被保険者資格証明書」の交付が義務付けられています。

短期被保険者証への切り替えは、3月の時点で保険税を滞納している世帯へ「短期被保険者証への切替予告通知」を発送し、指定期日までに納付、相談等が無い場合、切り替えを4月1日に行います。

※短期被保険者証とは

通常の被保険者証より有効期間が短く、町との誓約等に基づいた定期的な更新(納税)が必要となります。

※被保険者資格証明書とは

国民健康保険に加入している事のみを証明するものです。

医療機関で受診をした際、かかった医療費の10割を負担いただき、後日、領収証を役場窓口を持参し、療養費支給申請をしてください。7割分の償還払いが受けられます。

○町からお願い

国民健康保険は、加入者全員の相互扶助で成り立っている医療保険制度です。その財源となる国保税の収納確保は、制度を

維持していく上で、また加入者間の公平を図る上で重要なことです。制度をご理解いただき、期限内納付にご協力ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

証明書コンビニ交付サービスにミニストップが加わります

(町民税務課)

マイナンバーカードを利用して、住民票と印鑑登録証明書が取得できるコンビニエンスストアに、平成29年4月から新たにミニストップが加わります。証明書が必要な場合はぜひご利用ください。なお、ご利用の際はマイナンバーカードに利用者証明用電子証明書の搭載が必要です。マイナンバーカードの取得は現在無料となっています。

○取得できる証明書

・住民票
・印鑑登録証明書

○手数料

一件につき200円

○利用時間

午前6時30分～午後11時

○取得できるコンビニ

・セブン・イレブン
・ファミリーマート
・ローソン

・セイコーマート
・イオンリテール
・サークルKサンクス
・セブオン
・ミニストップ

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

自動車税は減免制度があります

茨城県では、心身に障害のある方が自身が使用(所有)する自動車、障害のある方のために生計を一にする方が使用(所有)する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は障害者の方1人につき1台(軽自動車を含む)です。

詳しい内容や申請方法についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
☎0296(24)9190

子ども予防接種週間

(健康福祉課)

3月1日～7日は、「子ども予防接種週間」です。母子健康手帳で、接種漏れがないかご確認ください。

①麻しん風しん混合ワクチン

【対象者】第2期(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)の方

※平成29年3月31日までに接種してください。また、1歳になられた方は、早めに接種しましょう。

②日本脳炎

【対象者】今年度18歳(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)で第2期接種が未接種の方
※3歳になられた方は、早めに接種しましょう。

③二種混合ワクチン

【対象者】11歳以上13歳未満の方は、早めに接種しましょう。

予診票がない方は、再交付します。母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターへお越しください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)19110



意外な事実▶約80%の都道府県で地元紙が県内シェアNo.1と言う事実!

犯人は 茨城新聞社です!

県内の細かなニュースはテレビ、ネットには登場しません。

なのに、残念ですが地元紙「茨城新聞」のシェアは第3位です。

犯人はアピール不足の茨城新聞社です!でも、地元の話や県内スポーツ等、

皆さんの身近なニュースは質、量ともNo.1!

是非この機会に無料で体感してください。

茨城新聞社

お申込は
いますぐ TEL ☎0120-029-218

[お電話受付時間]9:00～17:00 土日祝日を除きます

無料
進呈

茨城新聞を7日間無料で
毎朝、お届け致します。

※お申し込みいただいた方に限り有効です。

医療機関で行う乳がん検診について

(健康福祉課)

平成29年度から茨城西南医療センター病院で行う乳がん検診の検査方法から、視触診が除かれます。

※友愛記念病院及び古河赤十字病院については、今までどおりとなります。

○自己負担金

【30歳～69歳の方】

乳がん検診 2,400円

【70歳以上】

乳がん検診 1,200円

【生活保護を受けている方】

無料

※視触診を除く自己負担金については、変更を予定していません。決まりましたら広報にてお知らせいたします。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)19110

ふるさと応援寄附金の 特典提供者を募集しま す

(政策財務課)

五霞町ふるさと応援寄附金制度を通じて、製造・販売している商品(特典)を出品していただきますか?

商品(特典)の出品を検討・希望される町内事業者の方を対象に、出品までの流れについての説明や疑問にお答えする特典

提供者説明会を開催します。

お気軽にお申し込みください。

○日時 3月24日(金)

午後1時30分～3時30分

○場所 役場小会議室

○お申し込み 3月17日(金)までに電話にてお申し込みください。

※ふるさと応援寄附金を通じて、地域の特産品として自社商品をプロモーションできるだけでなく、販路拡大という波及効果が生まれます。



○お申し込み・お問い合わせ

政策財務課 財務G

☎(84)11111 (内線221)

相 談

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が、町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご活用ください。

○日時 3月8日(水)

午前9時～午後4時30分

※正午～午後1時を除く。

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

募 集

ふれあいセンター講座 生を募集します

(総務課)

【生花教室 昼講座】

○日時 月2回

第2・4金曜日

午後1時30分から

○費用 教材費については実費(1回800円程度)

○募集人数 8名

※はさみ等はご持参ください。

【生花教室 夜講座】

○日時 月2回

第1・3水曜日

午後7時から

○費用 教材費については実費(1回800円程度)

○募集人数 8名

※はさみ等はご持参ください。

【親子ヨガ教室】

○日時 月2回

第2・4火曜日

午前10時30分～正午

○費用 無料

○募集人数 20名

※親子でもお一人でも可です。

【俳句講座】※新規講座

○日時 月1回

第3火曜日

午後1時30分～4時

○費用 無料

○募集人数 8名

◆共通事項

○受付期間

3月31日(金)まで

○対象者 町内在住・在勤者

○開講期日 4月から予定

※なお、定員に満たない場合は、開講しないこともありま

すので予めご了承ください。

○お申し込み・お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

温室効果ガス(CO2)削減の目的で、大企業にてリース期間満了した

使用頻度わずかな **パソコン**

下記会場にて実物をご確認後お持ち帰りいただけます。

4月1日(土) 境町栗山 815
境町ふれあいの里 2階会議室

午前の部 11時～13時 午後の部 14時半～16時

会場 **ジエムアック** 愛知県名古屋市長区白壁3丁目2番1号 問合せ先 052(936)8887

主催 **JEMTC 一般社団法人 日本電子機器補修協会**

安価で **お譲りします**

ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2016年版
筆まめ 2016年版・機器1年間保証
操作ガイド本・操作に関するサポートダイヤル付

一台 **26,000円** (税別)

高速インターネットに適した高規格機種は4～5万円台であり

「まだ使えそうだけど動かない」パソコンをお持ちの方は **パソコン修理補修会** 午後1時～2時まで開催。機器をご持参の上お出かけ下さい。

広告



渡良瀬遊水地ヨシ焼きを実施します

害虫の駆除、野火による周辺家屋への類焼防止、湿地環境の保全等のため、次のとおりヨシ焼きを実施します。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等することがありますが、ご理解ご協力をお願いします。

○日時 3月18日(土)

午前8時30分から

第1予備日 3月19日(日)

第2予備日 3月25日(土)

○実施範囲 渡良瀬遊水地全域

○お問い合わせ

(一財) 渡良瀬遊水地

アクリメーション振興財団

☎0282(62)1161

3月は自殺防止月間です

茨城県では「いばらきこころのホットライン」を開設し、うつ病などの精神疾患や、こころの健康に関する相談をお受けしています。周囲で悩みを抱えている方に紹介してください。

○平日(午前9時～正午、午後1時～4時)

☎029(244)0566

※祝日、年末年始は休み

○土日 フリーダイヤル(午前9時～正午、午後1時～4時)

☎0120(236)556

※年末年始は休み

家畜の飼育状況の報告をお願いします

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっています。報告が必要な家畜は、次のとおりです。

・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし

・鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことは茨城県県西家畜保健衛生所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県県西家畜保健衛生所

☎0296(52)0345

国民年金保険料の納め忘れにご注意を

年金制度は「年をとったとき」「病気やケガで障害の状態になったとき」「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るといって社会保険です。みんながお互い協力して助け合い、将来を支えあう制度ですから、保険料納付は私たちの大切な義務です。納め忘れないようにしましょう。

納付は、便利で納め忘れのない口座振替を利用しましょう。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

若者の就労支援相談会を実施します

昨年度相談件数1,061件、セミナー受講者数839人。相談支援から本人に合わせた色々なサポート実施により、就職決定のお手伝いをしています。まずは出張相談会にどうぞ。

○日時 3月7日(火)

午後2時～4時

○場所 五霞町多目的集会センター

○費用 無料

○相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員

○対象 就職で悩んでいる15歳

から39歳までの若者または保護者、関係者
○お申し込み
前日までの予約制
お問い合わせ
いばらき県西若者サポートステーション
〒308-0845
筑西市西方1790-29
☎0296(54)6012
・開所時間(火～土曜日)
午前10時～午後6時
※日、月、祝日は休み。
Email: inola@iv-saposute.org
HP: <http://www.iv-saposute.org>
※現在、県西若者サポートステにて無料パソコン講座実施中。

結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

予約制ですので、電話でご予約ください。

○場所 ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地

☎0280(80)1165

○日時 3月19日(日)

午後1時～4時

○持ち物 プロフィールの作成を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑
○受付期間 3月16日(木)まで
○お申し込み
・電話の場合
(伊藤)080(5896)3134
午後0時～7時
氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。
・メールの場合
町公式ホームページ応募フォームから(パソコン・携帯可)
<http://www.town.gokai.jp/>
件名に「3月相談会」、本文に氏名、性別、生年月日、現住所、希望時間、連絡先(できれば携帯電話)を明記してください。

○主催

五霞町結婚支援員連絡会

さしま斎場の火葬棟待合室を使用する際は使用料が掛かります

さしま斎場では、平成29年4月1日から火葬棟の待合室使用料を次のとおり徴収します。詳しくはお問い合わせください。

○火葬棟待合室使用料

1室 5,000円

○お申し込み

さしま斎場 ☎(87)0619

猿島コミュニティセン ター各種講座のご案内

プール教室

◆大人の水泳教室

○開催日時 4月13日～6月22
日の毎週木曜日

午後6時15分～7時15分

○対象者 高校生以上

○定員 30名

○受付開始日時

3月26日(日) 午前9時から

◆小学生水泳教室

○開催日時 4月15日～6月24
日の毎週土曜日

午前10時～11時

○対象者 小学生

○定員 30名

○受付開始日時

3月26日(日) 午前10時から

◆幼児水泳教室

○開催日時 4月15日～5月20
日、5月27日～6月24日の毎
週土曜日

午前11時～12時

○対象者 講座開始日に4歳か
ら6歳(未就学児)

○定員 各10名

○受付開始日時

3月26日(日) 午前11時から

◆アクアダンス

○開催日時 4月13日～6月22
日の毎週木曜日

午後3時～4時

○対象者 高校生以上

○定員 25名

○受付開始日時

3月26日(日) 午前11時から

○お問い合わせ

五霞町商工会 ☎(84)0777

○お問い合わせ

五霞町商工会 ☎(84)0777

○受付開始日時
開催日毎に受付

【その他】

・受講料は無料ですが、プー
ル入場料が必要となります。
(大人2000円、小人1000
円)

・小学生、幼児の教室は、保護
者の方に受付をしていただき
ます。

・研修室講座(管内の在住・在
勤に限ります)

◆ピラティス

○開催日時 4月15日～6月24
日の毎週土曜日

午前11時～12時

○対象者 高校生以上

○定員 25名

○受付開始日時

3月26日(日) 午後1時から

◆エアロビクス

○開催日時 4月14日～6月23
日の毎週金曜日

午後6時45分～7時45分

○対象者 高校生以上

○定員 20名

○受付開始日時

3月26日(日) 午後2時から

【プール教室、研修室講座の注意 事項】

・お申し込みは、猿島コミュニ
ティセンター施設窓口となり
ます。(電話での受付不可)

・休館日、祝日の講座はお休み
です。

・受付は、開始時刻から10分間

となりません。定員に達しない
場合は随時募集を、定員を超
えた場合は抽選となります。

○お問い合わせ

猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

第1回商工会フェス ティバルを開催します

五霞町商工会では、地域の活
性を図ることを目的として

「第1回商工会フェスティバ
ル」を開催します。皆様のご来
場をお待ちしています。

○日時 3月19日(日)
午前10時～午後2時30分

※雨天決行

○場所 多目的集会センター
駐車場

○イベント内容
各種模擬店、豪華大抽選会、
カラオケ大会、腕相撲大会、
じゃんけん大会、フリーマー
ケット

※内容によっては変更になる場
合がありますので、ご了承く
ださい。



思いやりの心で明るい社会を

「いじめ」を させないためには

● 欲求不満や劣
等感が生む

「いじめ」を
生み出す心理的
な理由は、基本
的には、欲求不
満の解消、それ
も存在感や自尊
感情の欲求不満
の解消を求める
心理があると思
われます。「い

じめ」を行うこと
によって、他
で満たされない
欲求を代償的に
満たし一時的な
心理的満足感を
得ているのです。

● 人権意識の未熟、希薄さ

「いじめ」を行
う子ども的一般
的な特徴をみると、彼らが何らか
の欲求不満や劣
等感を抱えている
ほかに、次のもの
を挙げることができます。

① 多数派に同調
するなど、自主
的な責任のある
行動がとれない。

② 不満に耐える
力が弱く、欲求
不満を抑制する
精神力が弱い。

③ 集団の中で自
己顕示欲が強い。

④ 自己中心的な
行動をとり、他
人に迷惑をかける
ことなどについて、
無関心である傾
向が強い。

⑤ 相手の立場や
気持ちを思いや
りという意識が
ない。

このように、「い
じめ」を行う子
どもたちには、他
人に対する思い
やりや弱者に対
する思いやりが
みられず、人権
意識の未熟

さ、希薄さがみ
られるのもその
特徴です。

● 心の痛みと責任を自覚させる
ことが大切

「いじめ」を
する子どもは、「
いじめ」を受け
る子どもが、相
手もいないまま
、来る日も来る
日も一人で深
刻に悩み続け、
学校へ登校して
皆と顔を合わせ
るとさえ恐ろし
くなり、孤独感
を感じて行き場
を失い、将来に
わたる深刻な被
害をもたらすこ
とについて、考
えが及ばないよ
うです。相手の
立場になって考
えさせ、「いじめ
」が大変に残酷
で、取返しがつ
かない重大な人
権侵害であるこ
とを十分に理解
させることが最
も大切です。

● 人権意識を育てることが大切

結局、「いじめ」
は、「いじめ」を
行う子どもの存
在感や自尊心の
欲求不満の代償
行動としてな
されることが多
いのですから、「
いじめ」をなく
すためには、根
本的には「いじ
め」を行う子ど
もへの存在感や
自尊心を満足さ
せるように、彼
らとのコミュニ
ケーションを深
め、彼らの悩み
を解消していく
指導が必要とな
ります。

さらに、「いじ
め」は他人に対
する思いやり、
人権意識の希薄
さによる行為で
ありますから、
子どもたちの中
に互いの人権を
尊重し合う豊
かな心を育てる
ことが大切です。
(法務省人権冊子より抜粋)

The 健康応援隊!

11月の健康

毎日元気にいきいきと、生活できていますか。

私たちは、日常生活の中で、人間関係、家庭、仕事など様々な刺激（ストレス）を受けています。

生活をする上でストレスは避けて通ることはできません。ストレスを受けけること、それ自体は問題ではありませんが、ストレスを受け続け、たまってしまうと、心こらやからだもトラブルを起してきます。

ストレスが原因でもたらされる疾患として、増加傾向にあるのが「うつ病」です。

うつ病は、誰でもかかる可能性があります。真面目で几帳面なタイプの人に多いと言われています。左記の自己チェックをしてみてください。

うつ症状の自己チェック

- 毎日の生活に充実感がない。
 - これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった。
 - 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうになった。
 - 自分が役に立つ人間だと思えない。
 - 訳もなく疲れたような感じがする。
- これらのうち2つ以上が当てはまれば、その状態が2週間以上ほとんど毎日続いていて生活に支障が出ている場合は、うつ状態の可能性があるので要注意です。

体調の異変は「ストレスがたまっているよ」という、疲れた心からの警告です。早い時期に、適切な治療をすれば、軽症のうちに回復することができます。

周囲の人の気付きや理解も大切です。家族や親しい人の様子がどうもおかしいと感じたら、まずよく話を聞いてみましょう。そして、必要な場合には治療に専念させ、十分に休養できる環境を作ってあげることが大切です。

ストレスがあるからこそ刺激的で充実した日々を過ごすことができるというプラス面もあります。ストレスを完全に取り去ることはできません。せめて、ためこまないように工夫して吐き出したり、軽くしたりと上手に付き合っていきたいものです。

（健康福祉課 保健師）



学校コーナー

考え・進め
未来へ!



五霞中学校3年生は、一学期から学習相談、三者面談等を継続して行い、進路実現に向け全力でがんばってきました。3月9日には、卒業証書授与式が挙行されます。中学校の3年間は、忘れられない一生の思い出になったことでしょう。

◇卒業にあたって

3年 渡辺 ゆお

私は今、義務教育を終えようとしています。新しい制服に身を包み、中学校の門をくぐった日が昨日のことのように脳裏に浮かんできます。私は、どの行事よりも友達とのたわいのない会話が一番の思い出です。ずっと一緒に過ごしてきた仲間との別れは辛いけれど卒業はゴールじゃない。そう信じて、今日も私は一歩一歩進んでいます。



◇卒業はステップアップ

3年 中川 遥斗

卒業とは、次のステージのステップアップだと私は思います。私が今こうしてステップアップできるのは、これまで自分を支えてくださった先生方、友達、そして家族の存在があったからです。多くの方々への感謝の気持ちを忘れずに、中学校で学んだことを生かして、高校生活も充実できるように頑張りたいと思います。



◇あいさつは一生の宝

3年 片岡 泉

私が中学校3年間で学んできたことは、大人になるために重要な事ばかりでした。あいさつをする事で、人との関係を深める大切さや何事にも進んで行動することの大切さ。卒業をひかえた今、これまでの自分を支えてきてくれた方々への感謝の気持ちでいっぱい입니다。だから、今まで学んできた事を生かし、社会に役立つ人になりたいです。





1	水	1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
2	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
3	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場修了式(西児童館)	可燃ごみ	日赤
4	土			西南
5	日	消防春季点検式(中央公民館)		西南
6	月	道の駅ごか(定休日) ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)	可燃ごみ	西南
7	火	親子ヨガ教室(ふれいあセンター)	缶類	西南
8	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
9	木	男性の料理教室(保健センター) ドッジボール大会(西児童館) 生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口(五震町役場)	不燃性粗大ごみ	西南
10	金	にこにこ広場修了式(南児童館)	可燃ごみ	日赤
11	土			西南
12	日			西南
13	月	リサイクルロケット(南児童館)	可燃ごみ	西南
14	火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれいあセンター)	紙類	西南
15	水	確定申告受付期限(土・日・祝日除く)	可燃ごみ	友愛
16	木		びん類・ペットボトル	西南
17	金		可燃ごみ	日赤
18	土	スポーツ少年団卒団式(B&G海洋センター)		西南
19	日	結婚相談会(ひばりの里)		友愛
20	月	春分の日	可燃ごみ	西南
21	火	道の駅ごか(定休日) 親子ヨガ教室(ふれいあセンター)	缶類	西南
22	水		可燃ごみ	西南
23	木		不燃ごみ	西南
24	金	春のお楽しみ会(西児童館) お楽しみ会(南児童館)	可燃ごみ	日赤
25	土			西南
26	日			友愛
27	月		可燃ごみ	西南
28	火	みんなでクッキング(南児童館) ふりふりバター作り(西児童館)	可燃性粗大ごみ	西南
29	水		可燃ごみ	西南
30	木		びん類・ペットボトル	西南
31	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	日赤

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶3月の開設日
31日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

3月の納税

▶納期限…3月31日(金)まで

国民健康保険税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

保育料 3月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成29年3月31日(金)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,114円 (2月16日 現在)

人口と世帯

2月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,854人 (144人)

前月比 -4人 (+1人)

男 4,454人 (74人)

女 4,400人 (70人)

世帯数 3,193世帯(74世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX 84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)



五霞町コミュニティ交通 運営協議会委員を募集します

昨今の少子高齢化や核家族化の進展に伴い、公共交通の必要性は高まっていますが、全国では利用者の減少により採算が取れなくなった公共交通事業者の撤退が相次いでいるのが現状です。

そのような中で、五霞町コミュニティ交通運営協議会では、「住民の足の確保」や「ごかりん号の存続」を目的に、運行改善、PR活動及び利用促進活動を実施しています。

五霞町の公共交通「ごかりん号」について一緒に考えていきませんか？

名 称	五霞町コミュニティ交通運営協議会
募集期間	3月6日(月)～24日(金)
応募場所	◆生活安全課 窓口 ◆町公式ホームページ (http://www.town.goka.lg.jp/)
対 象	◆町内に在住または在勤の方 ◆町内に事務所または事業所を有する個人、法人、団体など ◆その他、案件に利害関係を有しない方 ◆平日の昼間に参加が可能な公共交通に興味のある18歳以上の方
提出・応募方法	◆町公式ホームページ及び応募用紙に必要な事項を記入の上、郵送、持参、FAXまたは電子メールにより提出をお願いします。
その他	◆募集人数は2名です。 ◆参加者への報酬・交通費等はありません。 ◆コミュニティ交通運営協議会で選考させていただき、結果については応募者全員に通知します。

○お問い合わせ

五霞町役場 生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618(直通) FAX:(84)1478

E-mail:seian@town.goka.lg.jp

